

千種区社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画

平成26年度～平成30年度

ひろがる・つながる・かよいあう
誰もが安心して生活できる千種区のために



はじめに

千種区社会福祉協議会地域福祉活動計画は、「誰もが安心して生活できる千種区を目指して、住民の皆様、地域福祉に関する活動を行う皆様等と協力して策定する民間の活動・行動計画です。地域を取り巻く社会情勢の変化や住民のニーズの多様化に対応するため、5年間を一つの区切りとして策定しています。

平成16年に第1次計画が策定されて10年が経過いたしました。

この10年、地域福祉活動計画に基づき行った取り組みは、様々な形で今日の千種区に根付いており、とりわけ、長期にわたって住民の皆様とともに協働して取り組みを進めてこられたことは、その最たる成果であると感じています。

さて、平成26年4月からの新たな計画として、「第3次地域福祉活動計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、地域の世話役の方々や福祉団体の代表者などからなる「策定委員会」、公募等によりご参加いただいた住民あるいは福祉活動を行っている方からなる「作業部会」を組織いたしました。

特に作業部会では、委員の皆様が熱心に議論と検討を重ねていただき、前計画の振り返りをもとに、今後5年間取り組むべき事項を絞り込み、住民の皆様が明確なコンセプトをお示しすることに至りました。

より多くの住民の皆様が、この計画にご参加いただけますよう、実施項目を着実に進めてまいります。

最後になりましたが、この計画の策定にあたりまして、水野策定委員長（兼作業部会長）をはじめ、策定委員・作業部会委員の皆様、策定にご協力いただきました全ての皆様に、心よりお礼申し上げます。

社会福祉法人
名古屋市千種区社会福祉協議会
会長 蛭川 洋子



目 次

第1章 地域福祉活動計画について

1. 地域福祉活動計画とは 1
2. なぜ必要なのか～地域福祉推進の必要性～ 1

第2章 第3次地域福祉活動計画の策定について

1. 第3次地域福祉活動計画策定の主体 3
2. これまでの計画との関係 3
3. 実施期間はいつまでか 3

第3章 第3次地域福祉活動計画の内容について

1. 計画の全体像 5
2. 実施項目
実施項目① 地域の個別支援ネットワークをつくろう 7
実施項目② 「役に立った」と言われる情報発信をしよう 7
実施項目③ 福祉活動に出会う場や機会をつくろう 8
実施項目④ 団体同士の連携（協働）に向けた提案をしよう 8
実施項目⑤ 社協についてもっと知ってもらおう 9
3. 計画推進スケジュール 10

第4章 第3次地域福祉活動計画の推進体制について

1. 推進体制 12
2. 社会福祉協議会の役割 12

資料編

1. 千種区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画
策定委員会設置要綱 13
2. 千種区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画
策定委員会委員名簿 14
3. 千種区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画
策定委員会作業部会委員名簿 15

第1章 地域福祉活動計画について

1. 地域福祉活動計画とは

「地域福祉とは、簡単に言えば「住み慣れた地域社会で、高齢になっても障がいがあっても、誰もが自分らしく、地域の一員として普通の暮らしを送ることができるような状態を作り出していくこと」です。

「地域福祉活動計画」とは、その地域福祉を推進していく上で、**地域住民や福祉活動を行う団体等が地域の担い手として主体的に関わりながら地域福祉推進の中核機関である民間団体の社会福祉協議会（以下「社協」と言います。）とともに活動するための計画**です。つまり、地域住民等と社協と一緒に活動するための計画です。計画の基本は、複雑多様化する地域の福祉課題に対して、地域住民や行政機関・関係団体等の参加・協働による福祉活動を展開し、その解決を図ろうとするものです。

2. なぜ必要なのか～地域福祉推進の必要性～

現在の地域社会においては、少子高齢化や核家族化の進展、生活習慣や地域社会の変容等により、地域のつながりや支え合いが希薄化し、福祉的支援を必要とする対象が広がり、さまざまな福祉課題が生じています。また、平成23年3月の東日本大震災を目の当たりにし、防災に対する意識が高まり、日頃からの住民同士のつながりや助け合いの大切さが認識されるようになっていきます。

平成25年4月1日現在、千種区では約35,000人の65歳以上の高齢者が暮らしており、高齢化率は21.8%となっています。第2次地域福祉活動計画（以下「第2次活動計画」と言います。）が策定された5年前の高齢化率は21.0%であり、依然として高齢化率の上昇傾向がみられます。

このような状況の中で、特に高齢化の進行に伴い、地域におけるお年寄りの孤立や、いろいろな困難を抱えながら日常生活を送っている方々も増加しています。公的な福祉サービスの充実だけでなく、地域住民自身が地域の福祉課題を共有し、その解決に向けて話し合い、主体的な参加によって支え合っていくことが、今日、地域の課題として提起されています。

千種区の状況

人口、世帯数、高齢者数の状況

	人口 (人)	世帯数 (世帯)	65歳以上人口 (人)	高齢化率 (%)
千種区	161,359	80,958	35,214	21.8
名古屋市	2,262,176	1,025,668	503,781	22.2
16区中の順位	⑤	③	⑥	⑩

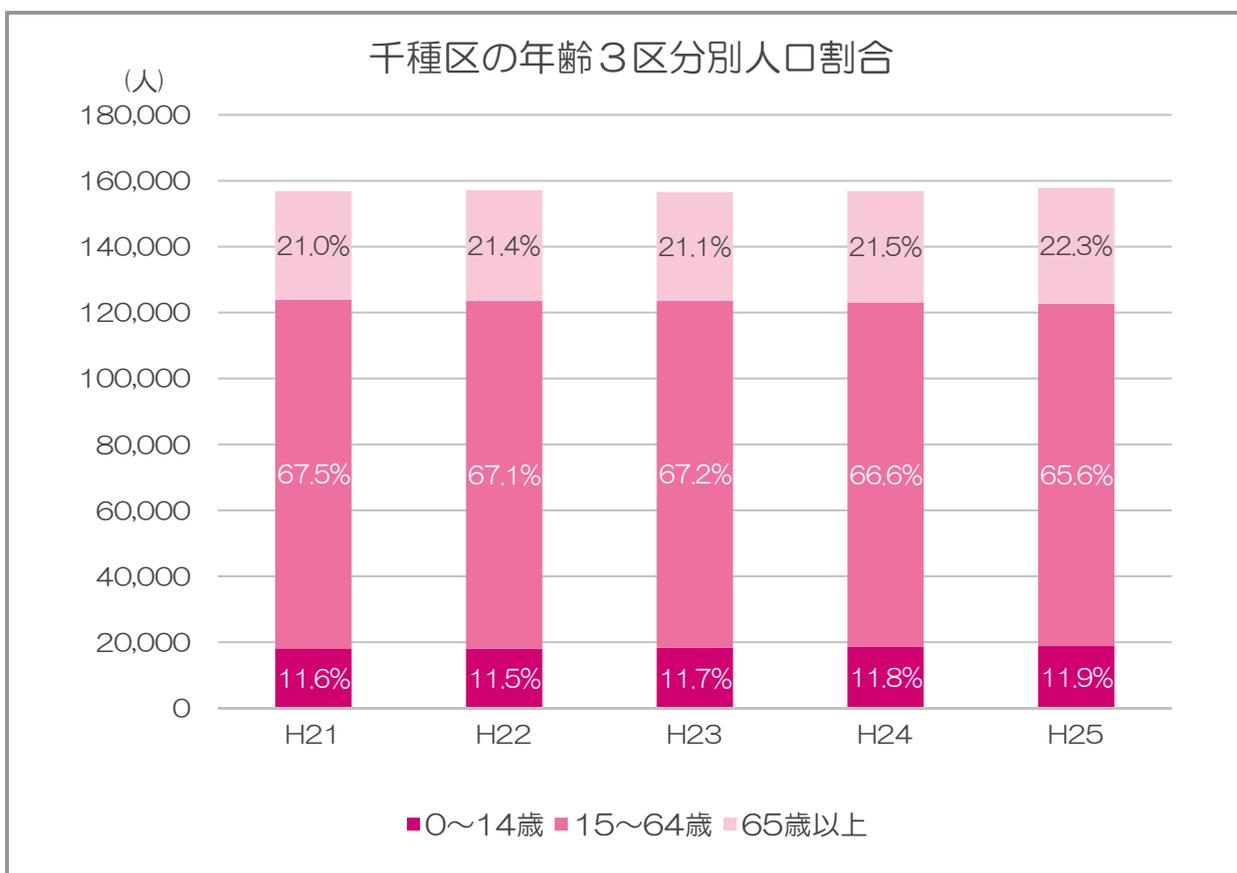
(平成25年4月1日現在)

千種区の障害者手帳所持者数

(単位：人)

身体障害者手帳						愛護手帳	精神障害者 保健福祉手帳
視覚	聴覚	音声	肢体	内部	合計		
337	380	51	2,387	1,516	4,671	810	1,261

(平成25年3月末現在)



第2章 第3次地域福祉活動計画の策定について

1. 第3次地域福祉活動計画策定の主体

計画の策定にあたっては、策定委員会を設置し、そのもとに作業部会を設けました。(構成員については、巻末資料参照) 策定委員会において計画の方向性を示す策定方針の決定等を行い、それを受けて作業部会で具体的な内容について協議しました。

なお、作業部会は、地域の実情に合った内容にするため、日頃、千種区において福祉活動を行っている住民と公募でご参加いただいた方々等を委員として構成しました。

2. これまでの計画との関係

第1次地域福祉活動計画(以下「第1次活動計画」と言います。)では、基盤整備、地域福祉事業、人材確保・育成という3つのテーマにグループ分けし、それぞれのテーマから基本目標が定められました。一方、第2次活動計画では、計画自体の目指す方向性を基本理念として掲げ、それを実現するための基本目標が導き出されていました。なお、「誰もが安心して生活できる千種区を実現するために」という基本的な考え方は共通しており、それに基づいた活動として、例えば、ボランティアの育成、福祉関係団体のネットワークづくり、福祉情報発信、賛助会費・共同募金の拡充等があり、第2次活動計画を推進する中でもさまざまな取り組みを行ってきました(主な活動事例については、次頁参照。)

第3次地域福祉活動計画(以下「第3次活動計画」と言います。)は、第1・2次活動計画の理念を継承し、特に第2次活動計画の取り組みの評価や現在の地域課題等の絞り込みを意識しました。そして、地域の支え合い活動等の個別支援の観点から、地域住民の主体的な地域福祉活動を支援することを重視し、これまでの経験から学んだことや地域の実情を踏まえ、取り組みの重点化を図りました。

3. 実施期間はいつまでか

この計画の期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、中間年である平成28年度に取り組みについての中間評価を行い、進捗状況や地域情勢の変化等に合わせて必要な修正を行います。

トピックス

～2次計画では、こんな活動を行いました～

第49号 はなみずきのまちだより(5)

募金ができる自動販売機が 上野コミュニティセンターに!

実施項目① 共同募金、賛助会員制度等の周知・拡充推進

千種区協第2次地域福祉活動計画では、共同募金のPRや実績増加を図る活動の一環として、募金機能付自動販売機の設置促進が盛り込まれています。

この計画の検討会議の中で、区内のコミュニティセンターへの自販機設置が検討され、そのモデル実施として平成22年9月22日(水)、上野コミュニティセンターへの設置が実現しました。

この自動販売機は、飲み物を購入するだけで、その売上金額の5%が自動的に赤い羽根共同募金へ寄付されるもので、どなたでも気軽に募金活動に参加していただけます。

今後は、状況を見ながら、広く地域への設置促進を検討していきたいと考えています。



ご協力をお願いいたします!

気軽に募金ができるのも嬉しいですね!

千種区では、気軽に赤い羽根共同募金に寄付ができるよう募金機能付自動販売機の設置を進めてまいりました。地域福祉への参加がより身近なものになりました。

第50号 はなみずきのまちだより(5)

活動計画を策定したメンバーと一緒に「千種区の福祉を知ろう」のテーマで住民向け講演会を毎年企画してきました。住民視点でわかりやすい講演会を行いました。

第2次地域福祉活動計画「進捗状況」報告

今日は、3月12日に開催した計画の実施項目⑤地域福祉活動者の交流とネットワークづくりの推進についてご報告します。

「千種区の福祉を知ろう」

～もしあなた(あなたの大切な人)の目が見えなくなったら～

千種区内で活動をしているボランティア団体及びNPO法人、地域で福祉活動に関わっている人たちの新たな交流の場をつくり、地域福祉活動の活性化を図ることを目的に「千種区の福祉を知ろう」を3月12日(土)におこなわれました。

当日は大勢の方が参加され、名古屋商学短期大学児童サービスセンター、ボランティアグループのみなさんからお話を聞くことなどで、視覚障がいについて「見て・聞いて・知る」機会となり、千種区が誰もが住みやすいまちにするために考えさっけづくりになりました。

参加されたみなさんは、新しい出会いや発見につながる機会になりました。



第54号 はなみずきのまちだより(3)

第2次地域福祉活動計画「進捗状況」報告

千種区社会福祉協議会では、平成21年度から25年度において第2次地域福祉活動計画を進めています。これまで取り組んできた項目の中で、特にみなさまに知っていただきたい内容をまとめました。今後本計画に基づいて進めていきますので、一緒に、「誰もが安心して生活できる」千種区をめざしていきましょう。みなさまのご意見、ご感想をお待ちしています。

千種区社会福祉協議会PRチラシ

こんにちは 千種区社会福祉協議会ですが完成しました!

実施項目① 福祉情報発信の充実

53号(2月号)では、区別添削しついでに福祉情報コーナーが設置されたことをご報告させていただきました。この福祉情報コーナーは、千種区社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画の「福祉情報発信の充実」を検討するなかで、現在千種区において区民の方が気軽に福祉情報を手に入ることが難しいと課題が挙げられたことがきっかけでした。

今回の千種区社会福祉協議会PRチラシも同じように、「福祉情報発信の充実」を検討するなかで、区民の方に千種区社会福祉協議会が知られていない、何をしているところかわかってもらえていない、また千種区社会福祉協議会が何をしているところかわかりやすくなっているものがないという意見も、誰もが取りやすくなりやすいチラシをつくることになりました。

今回完成したチラシを見れば、千種区社会福祉協議会の概要がよくわかると思います。区役所だけでなく、もちろん千種区社会福祉協議会にも配布してありますので是非手に取ってください。

これから、このチラシを活用し、千種区社会福祉協議会をもっと区民の方に幅広くPRしていきたいと考えています。

千種区の福祉を知ろう

～発達障がいって何?発達障がいを知らろう～

実施項目⑤ 地域福祉活動者の交流とネットワークづくりの推進

地域で福祉活動に関わっている人たちの新たな交流の場をつくり、地域福祉活動の活性化を図ることを目的に、「発達障がい」をテーマに1月21日(土)に「千種区の福祉を知ろう」を開催しました。

当日は100名を超える多くの方が参加され、名古屋発達障害者支援センターから発達障がいの基礎知識や発達障がいについてわかりやすくお話ししていただきました。参加されたみなさんからは「わかりやすい説明で発達障害を理解するきっかけになった」「地域の一人としてどのようなサポートをすべきか、どのように理解すればよいのか考えさせられた」などの意見をいただくことができました。

千種区を誰もが住みやすいまちにするため、自分たちができることは何かを考えるきっかけになりました。



社会福祉協議会自体のPR活動にも力を入れてきました。いろいろな方から意見をいただき、わかりやすいパンフレットを作成しました。イベントに福祉関係者の実習に、大活躍しています。

ココに注目!

ここで紹介した記事は、社会福祉協議会の広報紙「はなみずきのまちだより」のものです。様々な福祉情報の他、活動計画の記事が掲載されます。回覧板等で機会がありましたら、ぜひ、ご一読ください!

第62号 はなみずきのまちだより

平成26年度 千種区社会福祉協議会

賛助会員募集!!

千種区社会福祉協議会では、区民の生活と福祉の向上を図るため、地域の福祉活動の活性化を図ることを目的に、賛助会員の募集を行っています。賛助会員の皆様には、千種区社会福祉協議会の活動にご協力していただき、千種区社会福祉協議会の発展に貢献していただきます。

ご協力いただいた賛助会員の皆様には、お礼状をさせていただきます。

千種区社会福祉協議会 事務局

賛助会費 個人 100円 500円 法人 様々 1000円 5000円

この広報紙は賛助会員の皆様からのご寄付で作成しました。

第3章 第3次地域福祉活動計画の内容について

1. 計画の全体像

最初の作業部会で、「千種区がどのようなまちになるとよいか」というテーマで意見を出し合い、そこから、具体的な活動に向けて4つの柱が見えてきました。

この4つの柱から導き出された実施項目を着実に推進していくことで、基本理念の実現を目指します。

作業部会での意見

- ・ひとり暮らし高齢者、障がい者等への「見守り隊」の充実
- ・困りごと悩みごと等が話し合え、または解消できる環境づくり
- ・小さな困りごとの相談に対し、解決策や相談役の紹介を行える仕組みづくり
- ・あたたかい地域づくり

- ・地域の相談役
(横丁のご隠居さん)
- ・ボランティア活動者の発掘
(学生層・シルバー層)

- ・高齢者が幸せになるための話し合いの場を増やしたい
- ・子どもと地域の人、学生が交流できる場をできるだけ多くつくりたい

- ・社協をもっと知ってもらうために
(区役所等とのかかわり)
- ・地域福祉への住民理解を深める

4つの柱

住民主体のネットワークづくり

担い手(人材)の確保・養成

関係機関・団体との連携(協働)

広報・啓発活動

第3次活動計画の特色

- ① 4つの柱を有機的に関連させ、広がりのある活動へと発展させる。
- ② 実施項目を最少に絞り込むとともに、各実施項目を通して多面的な活動を追求する。
- ③ 計画の普及・推進のための組織活動を重視し、計画の具体化と実践に多くの住民との協働を目指す。

実施項目

- ① 地域の個別支援ネットワークをつくろう
- ② 「役に立った」と言われる情報発信をしよう
- ③ 福祉活動に出会う場や機会をつくろう
- ④ 団体同士の連携（協働）に向けた提案をしよう
- ⑤ 社協についてもっと知ってもらおう

基本理念

つながる・ひろがる・かよあう
 ～誰もが安心して生活できる千種区のために～

「つながる・ひろがる・かよあう」というキャッチフレーズは、人と人、団体と団体等が地域の中で関係を深め合うことで“つながる”。そのつながりや様々な取り組みを通して、多くの住民が福祉活動へ参加することを目指す“ひろがる”。そして、地域の住民同士、心と心が“かよあう”ことにより、誰もが安心して生活できる千種区にしたいという願いが込められています。

2. 実施項目

実施項目①

地域の個別支援ネットワークをつくろう

みなさんがお住まいの地域には、ひとり暮らしの高齢者等、日常生活を営む上でゴミ出しや電球交換ができないといった、小さな困りごとがある方々がいます。そうした方々も、時には助け、時には助けられることにより、地域で安心して暮らし続けていくことができます。こうした日頃からのつながりや見守りは、災害時の助け合いにも有効だと考えられます。

そこで、このような個別支援のための仕組み（ネットワーク）づくりを、地域を選定してモデル的に行います。その際は、その地域で地域福祉活動を推進している地域福祉推進協議会（以下「推進協」と言います。）と連携し、地域の実情に合った取り組みを展開していきます。また、必要なボランティアの確保・支援にも努めます。

地域福祉推進協議会（推進協）

住民の誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを、住民が主体となって地域ぐるみで推進することを目的として組織された団体。小学校区単位で設置されている。

モデル地域が決まりましたら一緒に見守りボランティアをしてみませんか？

実施項目②

「役に立った」と言われる情報発信をしよう

社協では、広報紙やホームページを使って、区民のみなさんに福祉情報を提供しています。しかし、このような広報活動はまだまだ不十分であり、区民のみなさんが必要としている福祉情報をタイムリーに、かつ分かりやすく提供する必要があると考えます。

そこで、みなさんがどのようなことに関心があるのかを調査する等して、「この情報はありがたい！」「こういう情報が欲しかった！」とっていただけるような情報発信を行います。

また、みなさんへの広報を通して、この第3次活動計画の取り組みにご参加いただけるよう啓発も進めます。

イラストが得意な方、インターネットに明るい方、ぜひ一緒に情報を発信してみませんか。

実施項目③

福祉活動に出会う場や機会をつくろう

「福祉に関する活動をしたいけど、どのように取り組んでよいのか分からない」「誰か活動の相談に乗ってもらえないかな…」「一緒に活動してくれるところがあったら…」区内には、このような方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、地域のみなさんが、福祉活動を行っているボランティア団体、NPO、企業等と出会うきっかけをつくる取り組みを実施して、多くのみなさまの活動への参加を図り、福祉の輪を広げます。

どのような団体とのつながりを求めているのか、あるいは区内で福祉活動に取り組んでいる企業や団体の情報等をお寄せいただく等して、福祉の輪をさらに広げてみませんか。

実施項目④

団体同士の連携（協働）に向けた提案をしよう

区内には、高齢者、障がい者、子育て等の分野で活動しているボランティア団体、NPO等があり、それらの団体が何かに取り組む際、団体同士が協働することにより、その活動の幅が広がり、深みのある内容となり、大きな成果が期待できます。

そこで、それぞれの分野で活動しているボランティア団体、NPO等が協力して新しい取り組みができるよう提案したり、時には社協や行政機関も一緒に取り組む等、連携（協働）に向けた提案を積極的に行います。

どのような活動を組み合わせると効果的なのか、どのようなイベントが魅力的か等、連携（協働）に向けたアイデアを一緒に考えてみませんか。

実施項目⑤

社協についてもっと知ってもらおう

みなさんは、社会福祉協議会（社協）という団体についてご存知でしょうか？

社協では、ボランティア、子育て等のさまざまな福祉情報を収集し、区民のみなさんに、その情報を提供したり、“誰もが安心して生活できるまちづくり”を目指して、地域の福祉向上と発展のための活動に取り組んでいます。しかしながら、まだまだ、その組織や活動内容は浸透していないように思われます。

そこで、例えば、既存の広報紙やホームページをもっと身近に感じていただけるよう工夫する等して、みなさんに社協についてもっと知っていただけるような取り組みを進めます。

社協では、ホームページや広報紙「はなみずきのまちだより」を発行して、いろいろな福祉情報や社協の活動情報をお届けしています。ぜひご覧ください！

ぜひ、一緒に活動しましょう！



ちょっとしたボランティアとしてもご参加いただけるよう、いろいろな参加方法を提案させていただきますので、ぜひ一緒に活動しましょう！
活動計画・ボランティア全般についてのお問い合わせは、

社会福祉法人
名古屋市千種区社会福祉協議会
電話: **763-1531**

までお願いいたします。

3. 計画推進スケジュール

<実施項目① 地域の個別支援ネットワークをつくろう>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域の状況把握	協力者の養成	見守り等による地域活動を実施	他地域へ拡充	評価
先行地域・団体の見学	多様な機関や住民の協議の場の活用	中間評価		
モデル地域の選定	推進協との協力体制を検討			
協力者集め				

<実施項目② 「役に立った」と言われる情報発信をしよう>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
効果的な広報の手法を学ぶ		中間評価		評価
区民、NPO、企業等の情報収集				
広報のあり方を検討	既存の広報の強化、効果的な広報の実施			

<実施項目③ 福祉活動に出会う場や機会をつくろう>

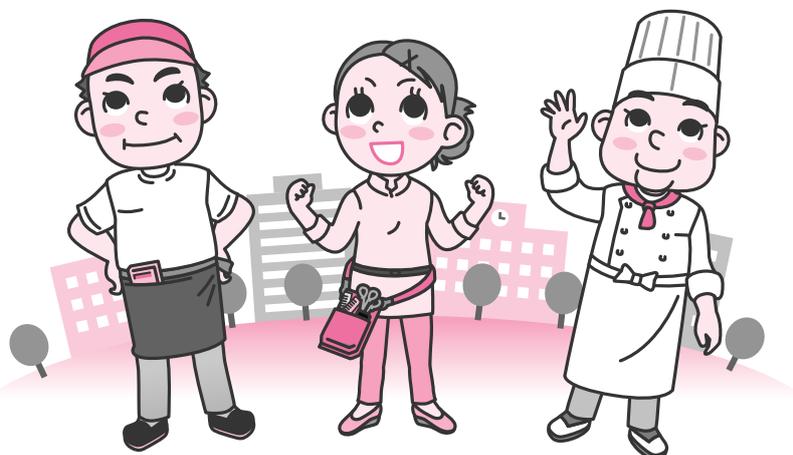
26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ボランティアやNPOとの出会いの場をつくる		中間評価		評価
	区民や企業との話し合いや出会いの場をつくる			
区民、NPO、企業等の情報収集				

<実施項目④ 団体同士の連携（協働）に向けた提案をしよう>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
社協ができることを整理	ボランティア NPO 応援助成を 見直し、団体への 提案・実施	中間評価		評価
区民、NPO、企業 等の情報収集			団体同士の連携を 意識したモデル事 業の実施	モデル事業の評価 等

<実施項目⑤ 社協についてもっと知ってもらおう>

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
広報のあり方を検討	表彰（感謝状を贈 呈）する仕組みを つくる	表彰実施		評価
イラストや、まん がを活用した広報 実施（美術系専門 学校との協働）		中間評価		
	既存の広報の強 化、効果的な広報 の実施			



第4章 第3次地域福祉活動計画の推進体制について

1. 推進体制

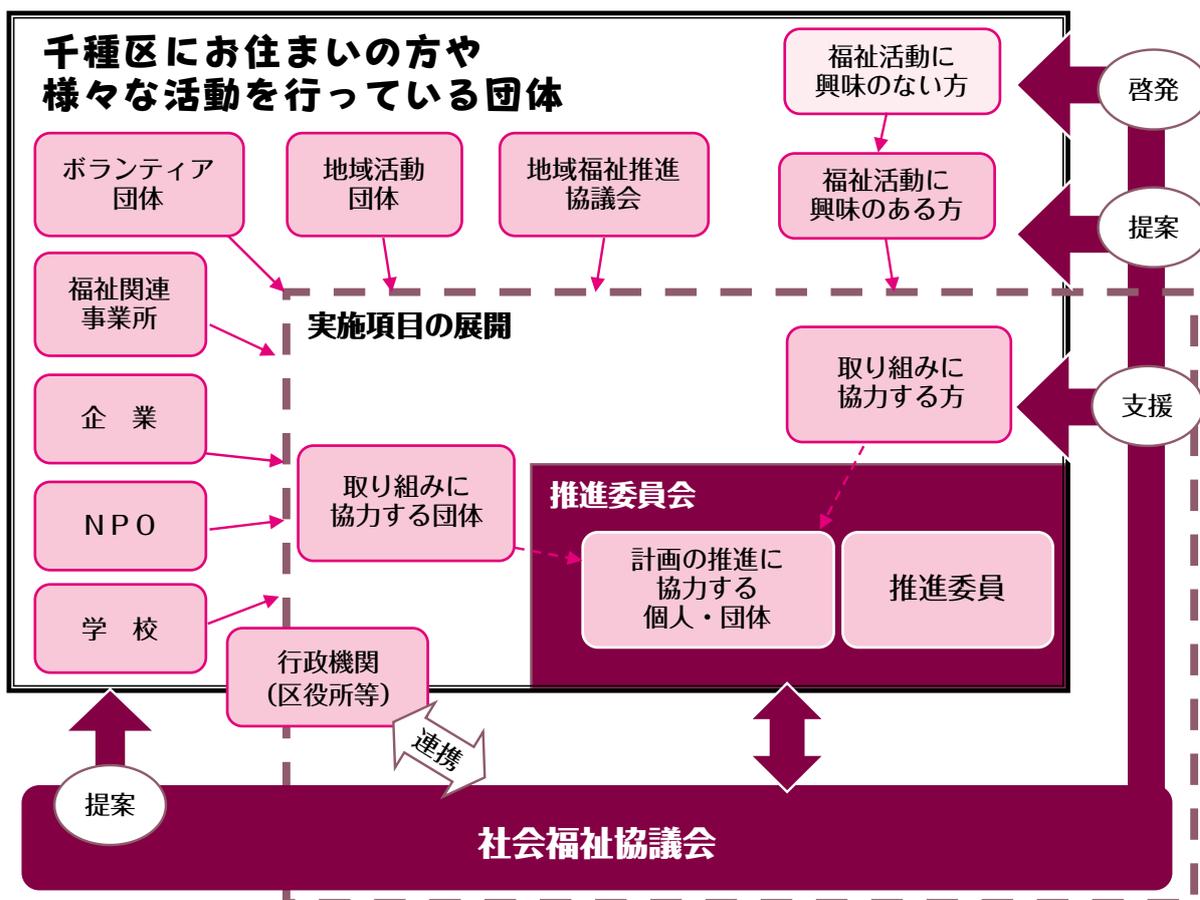
活動計画の推進にあたっては、住民視点や住民のみなさんの参画を重視します。具体的には、第2次活動計画と同様に、住民のみなさんや様々な活動を行っている団体を主な構成員とした推進委員会を設置し、活動計画の推進、進捗状況の管理及び活動計画の評価を行います。

2. 社会福祉協議会の役割

この計画を推進していく上では、住民のみなさんや推進協をはじめとする関係団体が計画推進の必要性を理解し、取り組みに参加することが何より大切です。

社協では、この計画に関する「啓発」や「提案」、協力者への「支援」を通して、ひとりでも多くの方が参加しやすくなるよう努め、みなさんとの協働による基本理念の実現に向けた取り組みを展開していきます。

<推進体制のイメージ図>



千種区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画 策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人名古屋市千種区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）が、地域福祉を計画的に推進するために、平成26年度から平成30年度までを実施期間とした、千種区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画（以下「第3次活動計画」）を策定するにあたり、策定委員会を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、第3次活動計画策定について次の各号について協議する。

- (1) 第3次活動計画の策定に関する事項
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員20名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学区区政協力委員会委員長
- (3) 民生委員児童委員協議会会長
- (4) 区社協理事
- (5) 第4条に定める作業部会委員
 - 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選任する。
 - 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第4条 第3次活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行うために策定委員会のもとに作業部会を設置する。

- 2 作業部会の部会委員は、次の各号に属する者20名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 第2次地域福祉活動計画推進委員
 - (3) 公募委員
 - 3 作業部会に部会長及び副部会長を各1名置き、部会委員の互選により選任する。
 - 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。
 - 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 策定委員及び作業部会委員の任期は、第3次活動計画の策定をもって終了する。

(会議)

第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。

- 2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年12月19日から施行する。

千種区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画 策定委員会委員名簿

敬称略

区 分	名 前	役 職 等	備考
学区区政協力 委員会委員長	杉 浦 尚 久	区政協力委員協議会副議長（東山学区）	
	犬 飼 隆	大和学区区政協力委員会委員長	
民生委員児童 委員協議会会長	小 崎 恵 子	民生委員児童委員連盟千種区支部副支部長（千石学区）	
	河 野 一 道	自由ヶ丘民生委員児童委員協議会会長	
区社協理事	渡 邊 勲	うへの授産所所長	
	塚 原 義 政	千種区老人クラブ連合会会長	
	塚 本 達 芳	千種区子ども会育成連絡協議会会長	
	柳 田 盛 生	千種区身体障害者福祉協会会長	
	山本 由美子	千種区ボランティア連絡協議会会長	
	大田 加代子	千種区保健委員会会長	
	糊 澤 征 子	千種区地域女性団体連絡協議会会長	
	金 澤 正 幸	千種区区民福祉部長	
学識経験者	水 野 勇 夫	前名古屋文化学園保育専門学校講師 元愛知県社会福祉協議会地域福祉部長	○
第4条に定める 作業部会委員	名 倉 勇 一 郎	司法書士・行政書士	○

オブザーバー	蛭 川 洋 子	民生委員児童委員連盟千種区支部支部長 (千種区社会福祉協議会会長)	
	大 野 鉦 三	区政協力委員協議会議長 (千種区社会福祉協議会副会長)	

○印は、作業部会委員兼務

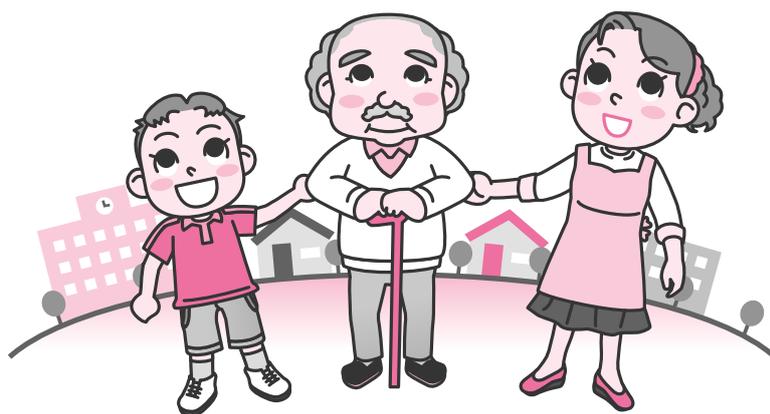
千種区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画 策定委員会作業部会委員名簿

敬称略

区分	名前	役職等	備考
学識経験者	水野 勇夫	前名古屋文化学園保育専門学校講師 元愛知県社会福祉協議会地域福祉部長	○
第2次地域福祉 活動計画推進委員	江部 真弓	NPO 法人花*花理事長 知的障害者相談員	
	久保 重明	物流コンサルタント	
	高松 三千男	災害ボランティアちくさネットワーク代表	
	長倉 昭生	千代田橋学区地域福祉推進協議会副会長	
	名倉 勇一郎	司法書士・行政書士	○
	永井 浩子	上野学区地域福祉推進協議会推進委員	
	山口 美佳	知的障害者相談員	
公募委員	山田 祐一郎	上野学区区政協力委員会委員長	
	中土 篤子	元千種区社会福祉協議会囑託員	
	田中 雄三	心理カウンセラー・山添町内会副会長	
	安達 啓子	歯科医師（愛知学院大学）	
	桧山 邦夫	花水木鯪城会会長（平成24年度）	
	鳥原 幸子	千種学区地域福祉推進協議会推進委員	
	野村 久子	ふれあい・いきいきサロン「和みの家」代表	
	牧村 郁子	NPO 法人名古屋コダーイセンター理事長	
オブザーバー	金澤 正幸	千種区区民福祉部長	
	森田 一三	歯科医師	

○印は、策定委員会委員兼務

この計画を推進するための主たる財源には、赤い羽根共同募金、賛助会費といった、みなさまにご協力いただいている浄財を充てております。みなさまにこの計画の意義をご理解いただくため努力してまいりますので、さらなるご支援、ご協力をお願いいたします。



千種区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画

平成26年5月発行

発行：社会福祉法人名古屋市千種区社会福祉協議会

〒464-0825 名古屋市千種区西崎町二丁目4番地の1

TEL 052-763-1531 FAX 052-763-1547

<http://www.chikusa-shakyo.jp/>

